



2025 年 1 月 31 日

筑波ポジティブ・インパクト・ファイナンスの取り組みについて

筑波銀行（頭取 生田 雅彦）は、三国屋建設株式会社（代表取締役社長 和田 英司）と「筑波ポジティブ・インパクト・ファイナンス」（以下「筑波 P I F」という）の契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

筑波 P I F は、お客さまの事業活動が環境・社会・経済にもたらす影響（インパクト）を分析し、ポジティブなインパクトの拡大とネガティブなインパクトの緩和に向けた取り組みを継続的に支援することを目的としたファイナンスです。

三国屋建設株式会社は、自社の事業活動が環境・社会・経済に与えるインパクトを確認し、「環境負荷の低減」、「災害から生活を守る」、「安全への取り組み」、「働きやすい職場づくり」の 4 つのテーマを特定しました。それぞれのテーマについて具体的な取り組みと重要業績評価指標（以下「K P I」という）を設け、K P I の達成に向けて取り組むことで、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

記

1. 契約の概要

契約日	2024 年 12 月 30 日（月）
融資金額	300 百万円
資金使途	設備資金

2. お客さまの概要

企業名	三国屋建設株式会社
代表者	和田 英司
所在地	茨城県神栖市
設立	1972 年 5 月
資本金	20 百万円
事業内容	海洋土木事業・サルベージ事業他

3. インパクト評価の概要

側面	テーマ	取り組み内容	関連するSDGs
環境	環境負荷の低減	・売上高1百万円あたりの燃料使用量削減 ・洋上風力発電プロジェクトへの参画 ・環境配慮型船舶の導入割合増加	   
経済	災害から生活を守る	・サルベージ(海難救助)関連の受注件数増加 ・国土強靱化に資する工事の受注金額増加	   
社会	安全への取り組み	・重大災害発生件数ゼロ ・専門資格保有者の増加	   
社会	働きやすい職場づくり	・有給休暇取得率の増加 ・ノー残業デー実施回数の増加 ・女性技術職者の増加	   

※評価書：<https://www.tsukubabank.co.jp/ayumi-project/sdgs/sdgsloanlist/>

本件は、筑波銀行が国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定したポジティブ・インパクト金融原則に基づきインパクト評価を行い、その適合性について外部評価機関である株式会社格付投資情報センター（R&I）から、第三者意見を取得しております。

※第三者意見(R&I)：<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/sustainabilityfinance/index.html>

筑波銀行は、お客さまのサステビリティ経営への伴走支援に取り組み、SDGsの目指す「持続的で多様性と包摂性のある社会」の実現に向けて、地域になくてはならない銀行として、地域社会の持続的発展に貢献してまいります。

以 上

報道機関のお問合せ先
 筑波銀行 総合企画部広報室
 TEL 029-859-8111

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業 ： 三国屋建設株式会社

2025 年 1 月 31 日
株式会社筑波銀行

株式会社筑波銀行（以下、「筑波銀行」という）は、三国屋建設株式会社（以下、「三国屋建設」という）に対して「ポジティブインパクトファイナンス」（以下、「PIF」という）を実施するにあたって、三国屋建設の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析、評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社格付投資情報センター（以下、「R&I」という）の協力を得て、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「PIF 原則」および PIF 実施ガイド（モデル・フレームワーク）、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、筑波銀行が開発した評価体系に基づいている。



三国屋建設創立 50 周年を記念して誕生したキャラクターマスコット
“みつくにー” は海の職人を表しています。

目次

1. 企業概要	1
(1) 企業概要・沿革	1
(2) 事業内容	4
(3) 経営戦略におけるサステナビリティ	19
2. インパクト分析	26
(1) バリューチェーン分析	26
(2) インパクトマッピング	27
(3) インパクトニーズ	31
(4) テーマの設定	33
(5) 意図するインパクト	34
3. インパクトの評価	35
4. マネジメント体制	39
5. 筑波銀行によるモニタリング	40

1. 企業概要

(1) 企業概要・沿革

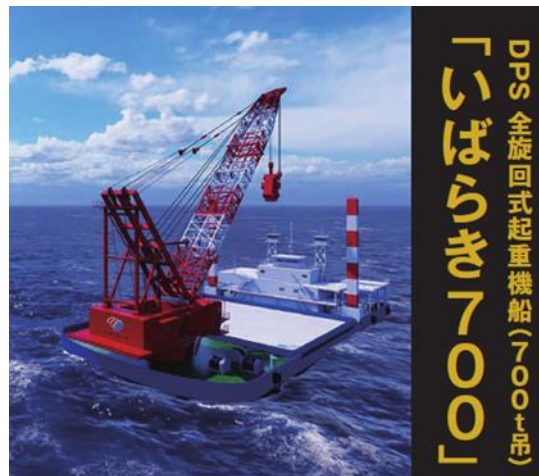
企業概要

会 社 名	三国屋建設株式会社	
代表取締役社長	和田 英司	
事 業 内 容	サルベージ、海洋土木、調査・測量、水中検査業務・ハルクリーニング、特殊工事	
所 在 地	本社	茨城県神栖市奥野谷 8083-1 3F
	東京支店	東京都港区西新橋 2-39-8 鈴丸ビル 8F
	千葉支店	千葉県船橋市栄町 2-6-6
	鹿島支店	茨城県神栖市奥野谷 8083-1
	東海支店	茨城県那珂郡東海村村松平原 3135-94
	東北支店	宮城県仙台市青葉区本町 1-13-32 オーロラビル 1006 号室
	調査測量部	茨城県神栖市奥野谷 8083-1
	銚子営業所	千葉県銚子市新生町 2-2-15 1F
	九州営業所	福岡県福岡市早良区西新 2-8-31 ハイランドスクエア西新 503
	千葉作業所	千葉県千葉市若葉区高品町 1588-1
	関西機材センター	兵庫県加西市朝妻町字東山 1153-33
設立年月日	1972 年 5 月 23 日	
資 本 金	2,000 万円	
従 業 員 数	222 人（2024 年 9 月時点）	
売 上 高	6,929 百万円（2024 年 9 月期）	
許 認 可	建設業許可 国土交通大臣許可（特-5）第 7830 号 （土木、とび、土工、鋼構造物、舗装、しゅんせつ、水道施設） 測量業者登録国土交通大臣許可 第(10)11944 号	
参加・協賛団体	日本港湾空港建設協会連合会、日本海上起重技術協会、 日本潜水協会、全日本漁港建設協会、日本サルベージ協会、 茨城県建設業協会、日本ビーチ文化振興協会	

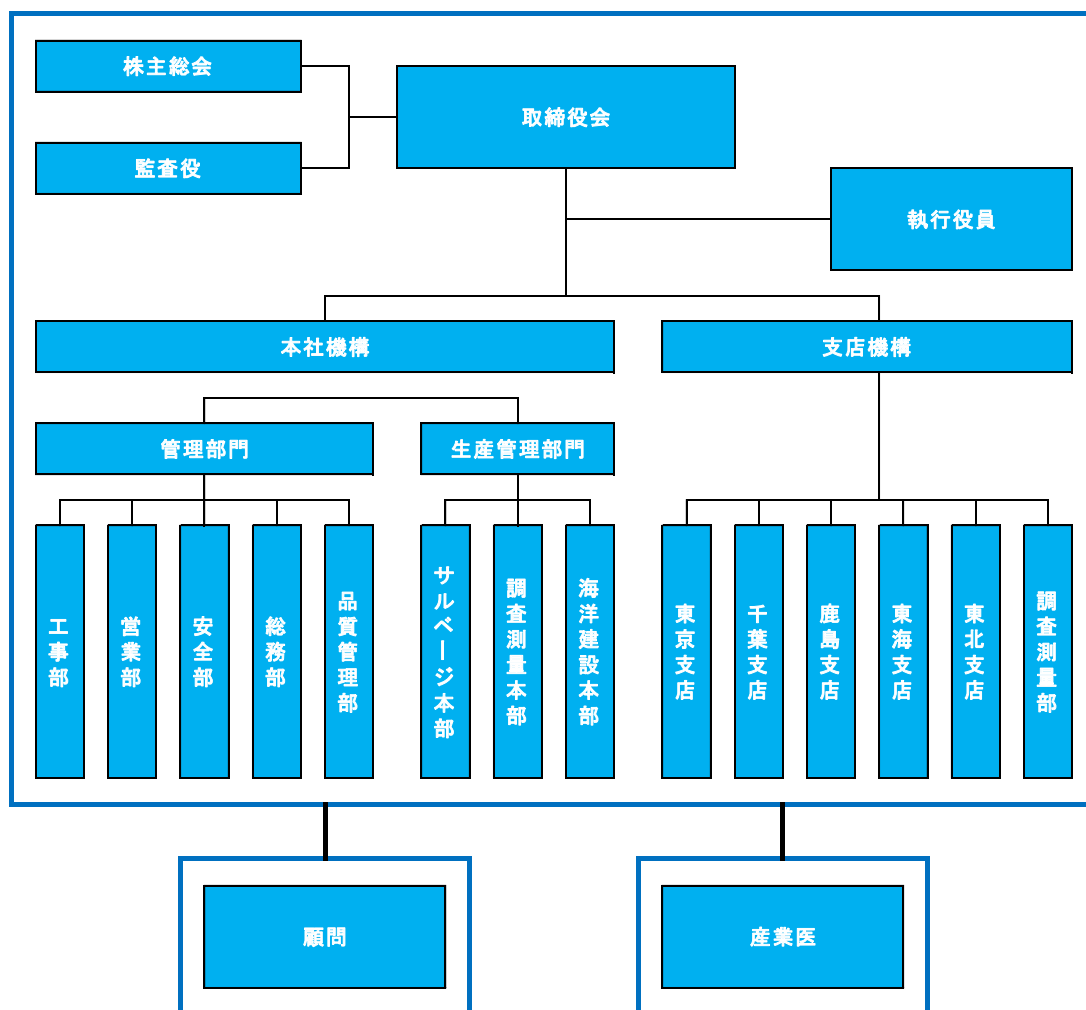
<新 社 屋>



<いばらき700>



組織図



沿 革

三国屋建設は、1972 年に東日本における物流の拠点となる鹿島灘に面する鹿島臨海工業地帯に、社名『三国屋サルベージ株式会社』として創業し、海難船舶の救助・撤去・海洋汚染防止などの海難救助業務を主軸に置き、専門的な技術をもとに、港湾の建設や河川・湖水における水辺の作業を手掛け、『日本の海』そして『日本の港』の発展と共に、様々な経験を積み重ねてきた。

1996 年、その専門的な業務で培われた経験をより活かすため、社名を『三国屋建設株式会社』へと変更し、主軸をサルベージから海洋建設業へと移行した。関東・東北の各地に事業所を置き、100 隻を超える保有船舶と 30 余名の社内潜水士を始めとする機動力と技術力をもとに、すべての社員が『水の職人』となることを目指している。全国津々浦々の海上・海中において『海を造る』匠の会社として、また、不慮の災害時には『海を守る』力強い防災会社として、地域に、更には、社会に貢献できるよう努めている。また、『指差呼称』を励行して『安全を第一』に『全てのお客様』へ、『より良い物』を、『無駄なく・工期内に提供する』ことを目標に、お客様のお役に立てるよう日々尽力している。

会 社 沿 革	
昭和 47 年 5 月	千葉県銚子市に三国屋サルベージ株式会社を設立
昭和 49 年 4 月	茨城県神栖町（現神栖市）に鹿島港事務所を開設
昭和 53 年 7 月	東京都港区虎ノ門に東京事務所を開設 茨城県東海村に東海事務所を開設
昭和 60 年 11 月	業務拡大のため、本社を茨城県神栖町（現神栖市）に移転
平成 5 年 3 月	茨城本社ビル落成・新社屋にて営業開始
平成 8 年 10 月	土木業務強化のため、社名を三国屋建設株式会社に改称
平成 14 年 5 月	創立 30 年記念行事を挙行
平成 15 年 8 月	特定建設業許可を取得
平成 15 年 9 月	ISO9001:2000 認証取得（本社、東京支店、鹿島支店、東海支店）
平成 16 年 10 月	千葉県船橋市に千葉事務所を開設
平成 18 年 10 月	茨城本社を本社、東京本社を東京支店に改称
平成 22 年 2 月	東海事務所を新築移転
平成 22 年 10 月	千葉事務所、鹿島港事務所、東海事務所を支店に改称
平成 23 年 1 月	千葉支店を同じ船橋市栄町内に拡張移転
平成 23 年 8 月	宮城県仙台市に東北事務所東北支店を開設
平成 31 年 3 月	東京支店を港区西新橋に移転
令和 4 年 5 月	千葉県銚子市に銚子営業所を開設
令和 5 年 4 月	千葉市に東京支店千葉作業所を開設
令和 5 年 9 月	本社新社屋落成、神栖市内に移転

(2) 事業内容

事業名	事業内容
サルベージ事業	船舶の衝突や沈没、座礁といった海難事故の発生に伴い、専門スタッフと全国の協力会社ネットワークにて迅速な対応を図る
海洋土木事業	岸壁・栈橋・防波堤・護岸・浚渫・埋立・裏込め・波浪・浸食対策・地盤改良工事など、海洋の交通インフラや産業と生活の基盤を整備する
調査・測量事業	港湾計画立案のための事前調査、並びに海洋の生態系や環境の現況調査、工事に関わる障害物探査・構築物の維持調査などを行う
船体・水中検査 ハルクリーニング事業	工事の途中で地中や水中に隠れている目的物が設計通りに施工されているかの検査、艇のハルを綺麗にクリーニングする
特殊工事事業	低い橋桁下や河川水面高と変わらない低位置、狭水路での浚渫工事や、大水深における捨石投入作業を行う

(2)-1-1

サルベージ事業

海難船舶救助、船骸撤去、油濁防除、海事サーベイ

・船舶の衝突や沈没、座礁といった海難事故の発生に伴い、専門スタッフと全国の協力会社ネットワークにて迅速な対応を図っている。近年は貨物の種類が多様化しており、救助や引き揚げ時に予期せぬ事象が起こることがあるので、当社含めサルベージ各社は、資機材の開発や人材育成・訓練に積極的に取り組んでいる。



(2)-1-2

防災業務

流出油防除、水域汚染防止

・油の流出事故発生時、的確な防除作業の実施には、油種等の油濁事故情報の把握、的確な初動体制、適切な資機材選定、統一的な防除方針、事故の状況に応じた対応等が必要となる。当社は、環境・生態系に影響を及ぼす船舶からの流出油の処理や、残存油拔取りにより、水域の汚染防止に貢献している。



流出油防除



汚濁防止工

(2)-1-3

海上輸送業務

曳航、交通船・警戒船、特殊船舶運航

・水路を利用する曳航業務は「曳索（曳航索）」あるいは「引き綱」と呼ばれる強度のあるロープ（ワイヤーロープ）を使用し、港湾などで船舶の出入りを補助する。当社は、陸路では運搬が困難な大型橋梁などの輸送運搬や積卸業務、その他交通船、警戒船、特殊船舶の運航業務を行っている。



PC ポンツーン曳航



橋げた曳航

(2)-2-1

海洋業務

岸壁・栈橋、防波堤・護岸、浚渫・埋立・裏込め、波浪・浸食対策、地盤改良、船舶係留・上架施設、航路標示施設、波浪・気象観測施設、災害復旧、リニューアル、仮設工

・自然条件に大きな影響を受ける「海洋工事」、特異な環境の中で行われる現場作業。当社は、サルベージ業務（海難救助）で養ってきた豊富な経験の基、自社施工を基本理念に人・物・機会を駆使し、「ニーズにかなう製品」造りを目標に、総力をあげて施工にあたっている。

物流の拠点となる港湾施設、ヘッドランドや離岸堤などの海岸線保護施設、また船舶安全航行を手助けする航路標識保守管理業務、さらに波浪観測装置メンテナンスやデータ通信用ケーブルの施設など、海洋に関連する多様な業務をあらゆる面から支援し、実績を重ねている。



障害物撤去（ガレキ）



L型擁壁据付



消波ブロック据付



浚 渫



ケーソン据付



杭打ち

(2)-2-2

河川・湖沼業務

防波堤・護岸・岸壁、浚渫、波浪・浸食対策、浄化対策、地盤改良、漁礁・魚道、船舶係留・上架施設、航路標示施設、水況・水質観測施設、災害復旧、リニューアル、仮設工

・生活に密着した「河川・湖沼」は、水路や漁場、そして憩いの場として広く活用されている。当社は、水路を維持する浚渫作業、魚の通る魚道や魚の住み家となる漁礁造り、水性植物蘇生や人々の安らぎの場所となる親水公園・漁業・交通・レジャーに使用される様々な船舶の係留場所となる棧橋や水質浄化施設の建設工事を行っている。

・災害の多発する「河川」では、一度大雨になると洪水や浸食による災害が後を断たず、自然の脅威として人々の生活に大きな影響を与えることになる。当社は、洪水対策や災害復旧などの緊急工事に対応するとともに、河川の維持管理を計画的に行う観測機器や施設の建設など実績を重ねている。



バックホウ浚渫



矢板打抜



護岸築堤



ブロック製作・据付



水質浄化



捨石消波

(2)-2-3

橋梁工事

橋梁下部、橋梁上部、橋梁床版、耐震補強、仮設栈橋、旧橋梁撤去

・当社は、交通の基盤となり、地域の人々の生活に密着した「橋」の橋脚部にあたる下部工、そして橋梁道路部にあたる上部工の新設や改修、また、地震による影響を見直す耐震補強工事など安心して通れる橋への改良・維持工事の支援を行っている。

・近年は、用途変更や老朽化のために、新橋に架け替えられる旧橋の解体撤去工事も、当社の主要工事のひとつとして実績を増やしている。



旧橋撤去



鋼管基礎打込



上部橋桁設置



上部橋桁運搬



下部築造



耐震補強

(2)-2-4

潜水工事

水中溶接溶断、水中コンクリート、水中掘削、捨石均し、観測器類設置

・陸上作業では、大人数の作業者が職種別に分担され施工するのに対し、水中作業では、潜水士が全職種を行わなければならない、その役割と責任は重要である。そのため、水中における特殊な資格と経験が必要となる。当社は、常に潜水技術・技能の向上を目指すことはもちろん、より一層安全作業に配慮している。



水中溶接



水中コアサンプリング



石均し



推進器清掃

(2)-3-1

調査業務

現況調査（陸上・海上・潜水目視）、電位測定、肉厚測定、陽極消耗量調査、潜水（磁気）調査、柱状採泥、塩分有量調査、ジェットボーリング、調査仮設足場、空撮、水中撮影

・計画立案や現況確認のために行われる調査業務。当社は、生態系や環境、不発弾潜水探査、水中構造物の維持調査など幅広く業務を行っている。港湾における“維持管理計画書作成の現地調査”、“老朽化点検調査”、“現況調査”や、漁港における“水産物供給基盤機能保全の現地調査”、海岸における“海岸保全施設健全度評価の現地調査”等、水域施設においての維持管理や保全を目的とした現地調査が必要とされる中、その業務を専門的に総括して実施できる限られた業者の一家。

・また、港湾土木の経験を活かし、様々な港湾施設調査に対応している。専門的な知識を有した職員や潜水土が現地の調査を実施した目で、図面や評価表等の作成を直接行っている。またセップ船（自己昇降式作業船）やボーリング櫓・水上足場の組立など調査仮設業務を得意とし、独自の技術により実績を上げている。



陸上目視調査



海上目視調査



潜水目視調査



電位測定



肉厚測定



陽極消耗量調査



磁気探査



ジェットボーリング



空撮（マルチコプター）

調査業務



塩分有量調査試料採取



ボーリング足場 (SEP)



ボーリング足場

(2)-3-2

測量業務

深浅調査（音響測探器、ナローマルチビーム）、汀線測量、GNSS 測量、変状測量、i-Construction

・深浅測量（音響測探器、ナローマルチビーム）、汀線測量、GNSS 測量、変状測量構造物を建設するために行う事前測量や維持管理に伴う経過測量で、海や河川の推進を計測する深浅・汀線測量、構造物の移動量、変化を確認する基準点測量、及びその他業務支援を行っている。特にナローマルチビームを使用した 3 次元測量や GNSS 測量など、当社の特徴である船舶や潜水を生かした業務を行っている。



深浅測量（1 素子）



深浅測量（ナローマルチビーム）



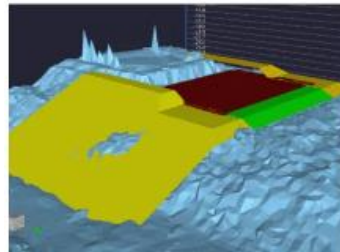
汀線測量



GNSS 測量



変状測量（自動追尾型 TS）



i-Construction

(2)-4-1

水中検査業務

船体・水中検査、売買船に伴う船底調査、生物付着目視調査、その他

- ・当社は、10 の船級協会から認定を受けている水中検査認定事業所。
NK:日本海事協会、DNV:ノルウェー船級協会、ABS:アメリカ船級協会、LR:ロイド船級協会等。
- ・水中の構造物や船底、海底などの調査や検査を行っている。



シーチェスト目視検査



ウェアダウン計測

三國屋建設株式会社
東京支店
Mikuniya Construction
Co.,Ltd
Tokyo branch

水中検査
ハルクリーニング
潜水作業

Underwater Inspection
Hull cleaning
Underwater service



 **MIKUNIYA** 三國屋建設株式会社 東京支店
Mikuniya Construction Co.,Ltd Tokyo branch

〒105-0003 東京都港区西新橋2-39-8 鈴丸ビル8F
Suzumeru Bldg. 8F, 2-39-8 Nishi-Shimbashi, Minato-ku, Tokyo, JAPAN
TEL: +81-03-5843-8400 Fax: +81-03-5843-8432
E-mail: mikuniya-salvage.dept@mikuniya-web.co.jp



ビデオ撮影



プロペラ目視調査

水中検査業務

(2)-4-2

ハルクリーニング

ハルクリーニング

・船底、舷、舷側といった、船舶の主たる構造体を指すハル（船体）のクリーニングにより、表面を滑らかにすることで航行スピードや燃費の向上、船底の金属部品の腐食防止などに貢献する。



(2)-5

特殊技能

低空間作業（クレーン）



テレスコ式クレーン台船による低空間クレーン作業

伸縮式ブームを活かして、低い橋桁下でクラムシェル浚渫やクレーン作業を行っている。

低空間浚渫作業（バックホウ）



特殊艀装バックホウ台船による低空間浚渫作業

河川水面高と変わらない低位置に、バックホウを配備して、可能な限り機械高さを下げ、低空間における浚渫作業を行っている。

狭水路作業（バックホウ）



特殊艀装バックホウ台船による狭空間浚渫作業

陸送また廻航した組台船や小型船を連結して、バックホウを搭載して、狭水路における浚渫作業を行っている。

大水深における捨石投入作業



艀装した DP 船（自動船位変動船）を母船に、水深 100m を超える大深度に、マルチビームで海底地形を把握し、捨石を投入している。

アースアンカー打込作業



陸上からの施工が困難な岸壁や護岸に、ミニセップ船を使用して水上からアースアンカーを打込んでいます。

(2)-6

保有船舶・機器

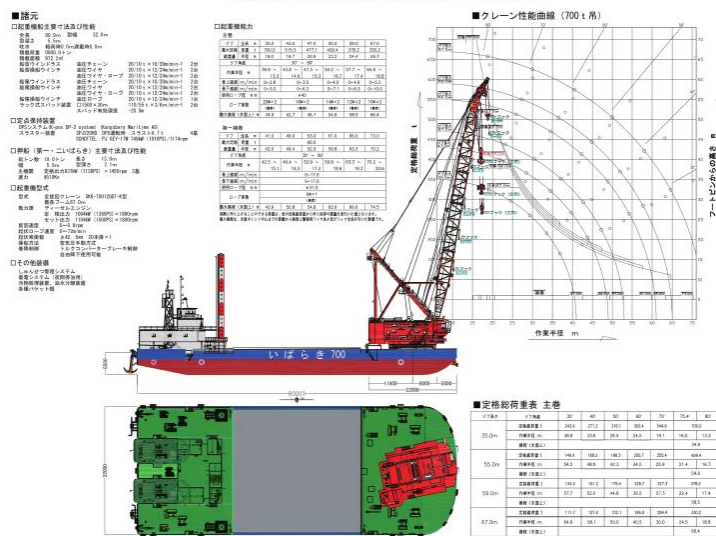
船舶

自航式起重機船

いばらき 700



DPS全旋回式起重機船 (700t吊) いばらき700



喜宝号

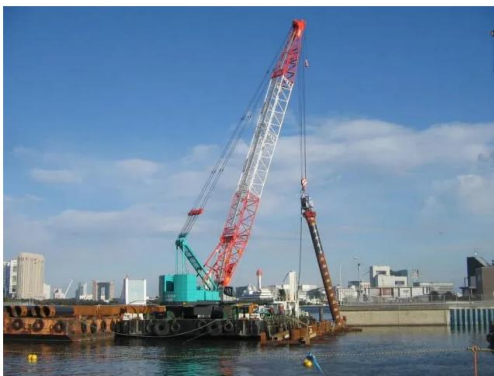


がりょう



クレーン付台船

晴海



蒼海



作業船

第2 東海



海栄



潜水士船

第3港進丸



東翔



バックホウ台船

D/B303



常磐



自己昇降式足場台船(ミニセツプ船)

SEP-10



組立式台船

SD



積台船

D/B 301



土運船

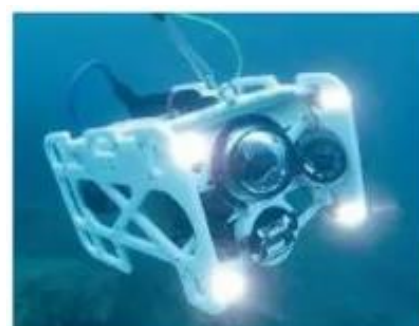
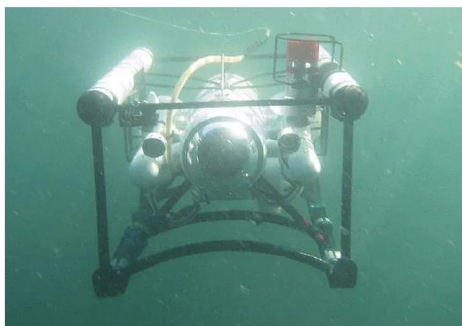
U/B 306



伸縮式鋼製檣



R O V (水中TVカメラロボ)



(3) 経営戦略におけるサステナビリティ

(3)-1 企業理念

三国屋建設は、経営理念に『「三国屋建設」と自信を持って言える会社に!!』、経営方針に『安全・技術・機動性を基盤とした海洋工事の専門会社』、『地域社会・お客様・協力会社および社員からの信頼を得て安心される会社』、『将来に渡り、堅実で安定した健全な会社』を掲げている。この経営理念・経営方針のもと、地元茨城県を始め海洋・港湾に関連する機関・企業から必要とされている会社であることを自負し、技術・安全・品質・コンプライアンスに於いて、お客様を裏切る事の無い業務への取り組みを継続している。

< 経営理念 >

「三国屋建設」と自信を持って言える会社に!!

< 経営方針 >

『安全・技術・機動性を基盤とした海洋工事の専門会社』として
・安全に対する社員意識および設備を向上させる。 ・三国屋建設オンリーワンの新技術を確立させる。 ・社員の技術レベル向上を図る。 ・河川・港湾・海洋に関わる工事・調査の専門性をより強調させる。 ・災害時にいち早く対応できる機動性を保持させる。
『地域社会・お客様・協力会社および社員からの信頼を得て安心される会社』を目指し
・お客様「発注者・元請」から安心して任される仕事を行う。 ・社員・協力会社が会社を信じて安心して業務を行える環境を作る。 (働き方・ハラスメントに注力して、働きやすい労働環境を確立させる。) ・海洋、地域社会から信頼されるよう、社会貢献活動を継続させる。 (SDGS に代表される環境に配慮した日常業務を念頭にする。)
『将来に渡り、堅実で安定した健全な社会』となる。
・コンプライアンス「法令」を遵守し、リスク管理、安定した業績を継続させる。 ・無駄な経費・外注を抑制し、安定した利益の確保と経営基盤の強靱化を図る。 ・社員およびその家族が、安心して仕事に向え、笑顔で帰宅できる仕事場を作る。 ・ベテラン社員・中堅社員・若年社員の相談・指導が円滑に出来、技術継承が進む組織を作る。 ・将来、を現役引退するまで安心して勤められる環境（勤労条件・待遇・補償）を整える。

また三国屋建設は、2023 年 4 月 1 日付 SDGs 宣言を実施し、「環境負荷の低減」、「災害から生活を守る」、「安全への取り組み」、「働きやすい職場づくり」を重点的な取組テーマに掲げ、誰ひとり取り残さない持続可能な社会の実現に向け、掲げたテーマの達成に向けて行動している。

SDGs宣言書

当社は国連が定めた「持続可能な開発目標 SDGs」の趣旨に賛同し、
当社の事業を通じて持続可能な社会の実現を目指して、下記の取り組みを
実施していくことを宣言します。

宣言日

2023年4月1日

宣言者

三国屋建設株式会社
 代表取締役 和田 英司

重点的な取組テーマ	取組内容	関連するゴール
環境負荷の低減	- 再生可能エネルギー事業（洋上風力発電・波力発電・潮力発電）に関する調査、建設、メンテナンスにより、脱炭素を推進します - 海洋・水質汚染の防止に取り組みます - エネルギー効率化に貢献する投資や業務改善に取り組み、温室効果ガスの排出量を削減します	   
災害から生活を守る	「100隻の作業船と海の職人集団」として、品質マネジメントシステムを徹底して「海を造る、海を守る」という使命を果たします - 海洋インフラ・河川インフラの強靱化、海難事故や災害からの復旧・復興に貢献する事業により、社会の持続性向上に貢献します	   
安全への取り組み	- 重大災害「発生件数ゼロ件」を全社安全目標として安全活動を推進します - 安全大会の開催、施工検討会、現場パトロール、第三者の検証など、協力企業も含めたPDCAサイクルに基づく活動を徹底します	   
働きやすい職場づくり	- 年次有給休暇の取得率向上、ノー残業デーの設定、健康増進に関する目標を定め、実施状況をモニタリングします - 女性の技術職や管理職への登用、育児や介護支援のための柔軟な勤務制度の設計、多様性に配慮した職場づくりを推進します	   


MIKUNIYA
私たちは持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS


(3)-2 社員教育・雇用について

①社員教育

三国屋建設は、コンプライアンス（法令）を理解し、自らの行動に自信と責任を持って業務に当たれる社員、これからの海洋関連業務を担える技術者の育成に取り組んでいる。

その中で、経営理念や SDGs 宣言の達成に向けて階層別研修（新入社員及び 3 年目、5 年目）による若手社員の早期戦力化と効果的な人財育成、重要資格のひとつとしている土木施工管理技士受験者へのアプリ提供など、IT を活用した自己啓発のサポートにも取り組んでいる。

主な資格保有者

資 格 名	取 得 者 数（重複含む）	
1 級土木施工管理技士	5 7 名	8 4 名
2 級土木施工管理技士	2 7 名	
1 級建設機械施工技士	1 2 名	2 6 名
2 級建設機械施工技士	1 4 名	
1 級舗装施工管理技術者	2 名	5 名
2 級舗装施工管理技術者	3 名	
港湾海洋調査士	2 名	
海上工事施工管理技術者	1 名	
海上起重基幹技能者	2 5 名	
海上起重作業管理技士	3 0 名	
測量士	1 0 名	
測量士補	2 0 名	
潜水士	1 3 6 名	
特定潜水士	6 名	
1 級港湾潜水技士	1 5 名	2 1 名
2 級港湾潜水技士	6 名	
3 級海技士	3 名	7 名
5 級海技士	4 名	
小型船舶操縦士	1 1 7 名	
移動式クレーン運転士	5 1 名	
衛生管理者	1 0 名	
建設経理事務士 2 級	4 名	1 1 名
建設経理事務士 3 級	4 名	
建設経理事務士 4 級	3 名	
合 計	5 6 2 名	

②雇用

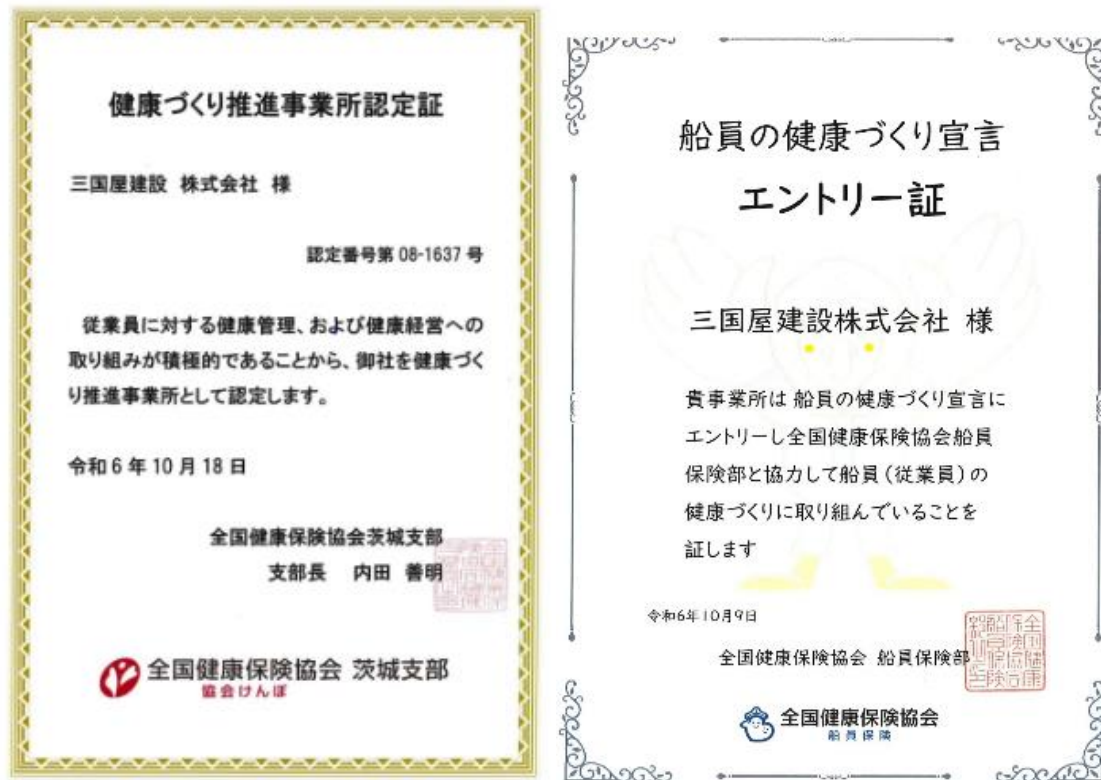
三国屋建設は、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定・公表し、従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組んでいる。

一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法）
【計画期間】 2023 年 4 月 1 日 ～ 2025 年 3 月 31 日
【目標】 ・年次有給休暇の一人当たり各個人の取得率を 50%以上とする（繰越日数を含まない） ・ノー残業デーを、自分で月 1 回設定し、ノー残業を実施する ・若年者に対するインターンシップ等の職業体験機会の提供 ・育児休業に伴う諸制度の周知
【対策】 ・有給奨励月間ポスターの掲示と有給奨励日を設定 ・毎月達成状況を報告し、意識付けを行う ・高校、大学等に開催日の周知を行い開催する ・社内チャット等を使用し、制度の情報提供を行う

また、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画も策定・公表し、女性の個性と能力を十分に発揮できる社会の実現にも取り組んでいる。

一般事業主行動計画（女性活躍推進法）
【計画期間】 2022 年 4 月 1 日 ～ 2025 年 3 月 31 日
【目標】 ・技術職の女性を 5 人から 8 人以上にする
【対策】 ・女子学生が応募しやすいように、求人案内等に女性が活躍していることが分かりやすいように工夫する ・女子学生の応募があった場合には、極力、現場で活躍する女性の生の声を届ける ・インターンシップを開催し、現場で活躍する女性を同行させる もしくは働いている現場を体験してもらう ・職員にヒアリングを実施する

さらに、全国健康保険協会茨城支部からの「健康づくり推進事業所認定証」や、同会船員保険部からの「船員の健康づくり宣言エントリー証」を受け、従業員に対する健康管理および健康経営への取り組みにも努めている。



(3)-3 安全への取り組み

全社安全目標

重大災害 “発生件数ゼロ件”

安全を振り返る日

8 月 14 日	船舶災害防止の日
1 月 26 日	潜水災害防止の日

事故再発防止への決意（安全推進目標）

- 1. 我々は、全てに安全を最優先します
- 1. 我々は、自ら決めたルールを守ります
- 1. 我々は、社会に貢献する会社を目指します

5 つのアクション

- 1. 指差呼称の実施
- 1. 3・3・3 運動および 3・3・3 行動の励行
- 1. 互いに声を掛け合う
- 1・気持ちの良い仕事をする
- 1・次の事を常に考えて仕事をする

3・3・3・運動

- | | |
|------------|---------------------|
| 1. 危険を察知して | (玉掛時：3 m 離れて) |
| 1. 一旦確認して | (玉掛時：3 0 c m 地切りして) |
| 1. 間をとる | (玉掛時：3 秒待つ) |

3・3・3 行動

- | | |
|-----------|--------------------|
| 1. 妥協しない | (安全にはとことん対策する) |
| 1. 見過ごさない | (他人の不安全行動を見過ごさない) |
| 1. 放置しない | (不安全設備や不要物など放置しない) |

(3)-4 社会貢献活動

三国屋建設は、地域活性化・環境保護・担い手育成・従業員満足度の向上・健康促進などを目的に、社会貢献活動を継続して行っている。

具体的には、神栖市日川浜海水浴場の海岸清掃、五洋建設主催での不要になった本や音楽 CD・映画 DVD の寄付によるアジアの子供たちへの教育と自立の支援、神栖市や東海村の社会福祉協議会への使用済み切手などの預託、関係各所との合同開催による地元海洋高校への出前講座などが挙げられる。

また筑波銀行からの寄贈サービス付私募債を利用し、同社とゆかりのある高等学校へ寄贈を定期的に行うなど、教育現場の環境向上や次世代を担う人財の育成も含め、地域貢献に努めている。

名称	第 14 回無担保社債
起債日	2023 年 5 月 25 日
寄贈先	茨城県立神栖高等学校
寄贈品	吊り下げ式スクリーン



名称	第 13 回無担保社債
起債日	2022 年 5 月 25 日
寄贈先	茨城県立海洋高等学校
寄贈品	モニター・ダイビング用品
名称	第 12 回無担保社債
起債日	2020 年 9 月 25 日
寄贈先	茨城県立海洋高等学校
寄贈品	水中デジカメ・ダイビング用フィン
名称	第 11 回無担保社債
起債日	2020 年 6 月 30 日
寄贈先	茨城県立水戸工業高等学校
寄贈品	ノート PC・ソフト
名称	第 8 回無担保社債
起債日	2017 年 3 月 27 日
寄贈先	茨城県立海洋高等学校
寄贈品	潜水スーツ



寄贈サービス付私募債「地元の未来応援債」の受託について

筑波銀行（総行：生田 博幸、本店：茨城県土浦市）は、寄贈サービス付私募債「地元の未来応援債」を受託しましたので、お知らせいたします。

寄贈サービス付私募債は、当社が、私募債発行企業から受け取る発行手数料の一部を地元の学校や地元の公益団体に寄付または寄贈するサービスが付いた私募債です。当社は、持続可能な地域社会の実現のため、地元の企業さまとともに、地域の未来を応援してまいります。

記

1. 私募債および発行企業の概要

名 称	三層建設株式会社 第 14 回無担保社債
組 成 日	2023 年 5 月 25 日
組 成 期	5 年
受 付 額	200 百万円
本 社 所 在 地	茨城県神栖市政府谷 2020 番地 1
代 表 者	代表取締役社長 和田 英司
資 金 使 途	運転資金
設 立 日	1972 年 6 月 25 日
資 本金	20 百万円
事業内容	土木建築その他の工事の調査、測量、企画、設計、施工、監理、技術指導等の総合的受託
寄 贈 先 等	寄 贈 先：茨城県立神栖高等学校 寄贈理由：地元の学生の育成を支援したい

2. 贈呈式

日 時	2024 年 2 月 1 日（木） 午前 10:00～
場 所	茨城県立神栖高等学校 1 階 応接室
出 席 者	茨城県立神栖高等学校 校長 高野 寛 三層建設株式会社 代表取締役社長 和田 英司 三層建設株式会社 代表取締役社長 和田 英司 筑波銀行神栖支店 支店長 小林 英裕
寄 贈 品	吊り下げ式スクリーン 1 台 測量プロジェクトター 1 台

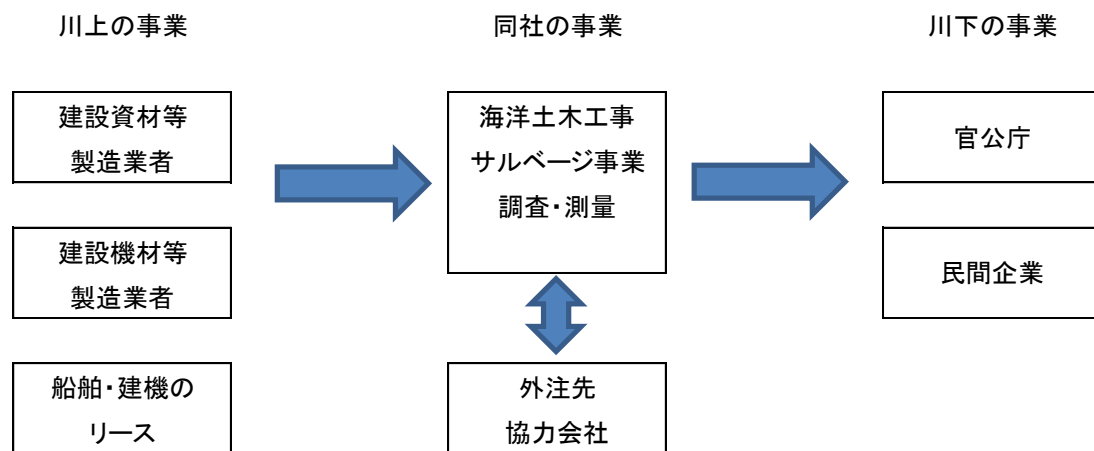
以 上

報道関係のお問合せ先
筑波銀行 総合企画部広報課
TEL 029-859-8111

2. インパクト分析

(1)バリューチェーン分析

三国屋建設は、国土強靱化に関わる港湾・河川等の維持修繕および改良・耐震工事や洋上風力発電所関連事業を中心とした海洋土木工事、海難救助・船骸撤去を中心としたサルベージ事業、港湾計画立案のための事前調査や海洋の生態系・環境の現況調査などの調査・測量業務を行っている。



以上のバリューチェーン分析を踏まえて、インパクトマッピングを実施する。

(2)インパクトマッピング

前述のバリューチェーン分析の結果をもとに、同社並びに川上の事業を国際標準産業分類(ISIC)上の業種カテゴリに適用させた上、UNEP FI が提供するインパクトレーダーを用いて「ポジティブインパクト」(以下「PI」)、「ネガティブインパクト」(以下、「NI」)を確認した。

<川上・川下>

バリューチェーン			川上		川下					
国際標準産業基準	業 種	業種コード	3011		3510		5224		8411	
		業 種	船舶及び浮遊建造物製造業		発電・送電・配電業		貨物運送取扱業		一般公務	
大分類	インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI
社 会	人格と人の安全保障	紛 争							〇〇	
		現代奴隷							〇〇	
		児童労働							〇〇	
		データプライバシー								
		自然災害							〇〇	
	健康及び安全性	—		〇〇		〇〇		〇	〇	〇
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水				〇〇				
		食 糧								
		エネルギー			〇〇					
		住 居								
		健康と衛生								
		教 育								
		移動手段	〇〇							
		情 報								
		コネクティビティ								
		文化と伝統				〇〇			〇〇	
		ファイナンス							〇〇	
	生計	雇 用	〇		〇		〇		〇	
		賃 金	〇	〇〇	〇		〇		〇	〇
		社会的保護		〇				〇		〇
	平等と正義	ジェンダー平等								〇
		民族・人種平等								〇
		年齢差別								〇
		その他の社会的弱者								〇
社 会 経 済	強固な制度・平和・安定	法の支配							〇〇	
		市民的自由							〇〇	
	健全な経済	セクターの多様性							〇〇	
		零細・中小企業の繁栄	〇				〇		〇	
	インフラ	—			〇〇					
	経済収束	—							〇〇	
自 然 環 境	気候の安定性	—		〇	〇〇	〇〇				〇
	生物多様性と生態系	水 域		〇		〇〇				
		大 気		〇	〇〇	〇〇				
		土 壌				〇〇				
		生 物 種				〇〇		〇〇		
		生 息 地				〇〇				
	サーキュラリティ	資源強度		〇〇		〇〇				
		廃 棄 物		〇	〇	〇〇		〇		〇

※マッピング中の「〇〇」は重要な影響があるインパクトエリア/トピック、「〇」は影響があるインパクトエリア/トピックを示している。

< 当社 >

バリューチェーン			当 社					
国際標準産業基準		業種コード	4290		5222		7490	
		業 種	その他の土木工事業		水運に附帯するサービス活動		他に分類されないその他の専門、科学及び技術サービス業	
大分類	インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI	PI	NI	PI	NI
社 会	人格と人の安全保障	紛 争						
		現代奴隷		〇〇				
		児童労働						
		データプライバシー						
	健康及び安全性	自然災害		〇〇				
		—		〇〇		○		○
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水						
		食 糧						
		エネルギー						
		住 居						
		健康と衛生						
		教 育						
		移動手段			○			
		情 報						
		コネクティビティ						
		文化と伝統		○				
		ファイナンス						
	生計	雇 用	○		○		○	
		賃 金	○	〇〇	○		○	○
		社会的保護		○		○		○
	平等と正義	ジェンダー平等						
		民族・人種平等		〇〇				
		年齢差別						
		その他の社会的弱者		〇〇				
社 会 経 済	強固な制度・平和・安定	法の支配						
		市民的自由						
	健全な経済	セクターの多様性						
		零細・中小企業の繁栄	○		○			
	インフラ	—	〇〇					
	経済収束	—						
自 然 環 境	気候の安定性	—		〇〇				
	生物多様性と生態系	水 域		○				
		大 気		○				
		土 壌		〇〇				
		生 物 種		〇〇		〇〇		
		生 息 地		〇〇				
	サーキュラリティ	資源強度		〇〇				
		廃 棄 物		〇〇		○		○

※マッピング中の「〇〇」は重要な影響があるインパクトエリア/トピック、「○」は影響があるインパクトエリア/トピックを示している。

①当社の川上および川下の事業において発現した主なポジティブインパクトは、社会面では「エネルギー」「移動手段」等、社会経済面では「インフラ」「零細・中小企業の繁栄」等、自然環境面では「大気」等となっている。洋上風力プロジェクト参画による「エネルギー」、海洋土木やサルベージ事業による「移動手段」など、特に強いポジティブインパクトが発現している。

②当社の事業において発現した主なポジティブインパクトは、社会面では「移動手段」「雇用」「賃金」、社会経済面では「零細・中小企業の繁栄」「インフラ」となっている。そのほか、マッピングには現れていないものの、「自然災害」のポジティブインパクトをもたらしていると考えられる。また自然環境面ではマッピングには現れていないものの、「水域」のポジティブインパクトをもたらしていると考えられる。また発現しているインパクトエリア/トピックの中でも、当社の事業に関連の薄い項目については今回分析の対象外とする。

インパクトエリア/トピック	ポジティブインパクト要因
自然災害	海洋業務、河川・湖沼業務、橋梁工事などで自然災害の脅威に備え、港湾や地域の強靱性(レジリエンス)向上に貢献することで、PI 拡大を図っている。
エネルギー	信頼できる近代的エネルギーサービスへの普遍的アクセス確保が求められている。当社は、洋上風力プロジェクト参画を通して持続可能なエネルギー創出に貢献することで、PI 拡大を図っている。
移動手段	海運の安全・安心、また持続可能なインフラ整備が求められている。当社は、海洋土木工事やサルベージ事業を通じてインフラ向上に貢献することで、PI 拡大を図っている。
雇用	地域雇用の創出と人々が生産的な業務に従事できる環境整備が求められている。当社は、一般事業主行動計画の策定・遂行など、永く勤続できる体制整備に努め、PI 拡大を図っている。
賃金	適正な生活水準を確保できる賃金の支払いによるワークライフバランス実現への貢献が求められている。当社は、適切な賃金体制確立により、PI 拡大を図っている。
零細・中小企業の繁栄	当社の事業継続により、地域や地元事業者全体の繁栄ひいては地域経済発展への貢献が求められている。当社は、事業パートナーとの取引深耕・共存共栄に努め、地域活性化に貢献することで、PI 拡大を図っている。
インフラ	海運インフラなど重要なサービスを提供し、社会の機能と経済の繁栄に貢献することが求められている。当社は海洋土木等を通じたインフラ整備に貢献することで、PI 拡大を図っている。
水域	サルベージ事業や流出油防除、水域汚染防止事業を通じて、海難事故による環境や生態系に及ぼす影響の除去・抑制に取り組み、環境保全に貢献することで、PI 拡大を図っている。

【対象外とするインパクトエリア/トピック】

なし

③当社の川上および川下の事業において発現した主なネガティブインパクトは、社会面では「健康及び安全性」「賃金」等、自然環境面では「気候の安定性」「大気」等となっている。また社会経済面では特段のネガティブインパクトは見られない。

④当社の事業において発現した主なネガティブインパクトは、社会面では「自然災害」「健康及び安全性」「賃金」「社会的保護」、自然環境面では「気候の安定性」「水域」「大気」「土壌」「生物種」「生息地」「資源強度」「廃棄物」となっている。また社会経済面では特段のネガティブインパクトは見られない。尚、「賃金」についてポジティブインパクトよりもネガティブインパクトが強く発現しているのは、当社及び川上の業種において、潜在的な低収入や不定期収入といったことが起こりやすいことなどが挙げられる。当社は協力会社の活動にも関心を持ち対話を図ることで、ハラスメント防止や劣悪な労働環境・低賃金労働の防止など、サプライヤーを含めた社会面全般のネガティブインパクトの低減に努めている。

また発現しているインパクトエリア/トピックの中でも、当社の事業に関連の薄い項目については今回分析の対象外とする。

インパクトエリア/トピック	ネガティブインパクト要因
健康及び安全性	従業員の健康状態を労働環境によって低下させる可能性がある。当社は、健診 100%など従業員の健康に配慮した取り組みにより、NI 低減を図っている。
賃金	従業員とその家族の適正な生活水準が確保されない可能性がある。当社は、適切な賃金体体系、雇用形態等構築することで、NI 低減を図っている。
社会的保護	ライフサイクルを通じて社会保障を従業員が十分に受けられない可能性がある。当社は、適切な福利厚生や雇用形態等を構築することで、NI 低減を図っている。
気候の安定性	各種施工において、CO2 排出量が多くなる可能性がある。当社は、環境に配慮した船舶など、環境配慮がなされた設備機器の導入を進めることで、NI 低減を図っている。
大気	船舶由来の NOx 排出などにより、大気汚染に影響を及ぼす可能性がある。当社は、環境に配慮した船舶など、環境配慮がなされた設備機器の導入を進めることで、NI 低減を図っている。
資源強度	各種施工において、資材を大量消費する可能性がある。当社は、資材の有効活用を進め、NI 低減を図っている。
廃棄物	各種施工において、廃棄物が大量に発生する可能性がある。当社は、資材の有効活用を進め、NI 低減を図っている。

【対象外とするインパクトエリア/トピック】

「現代奴隷」「文化と伝統」「自然災害」「民族・人種平等」「その他の社会的弱者」「水域」「土壌」「生物種」「生息地」

(3)インパクトニーズ

(3)-1 国内におけるインパクトニーズ

三国屋建設が事業活動を行う地域における SDGs のニーズとの整合性を確認するため、持続可能な開発ソリューションネットワーク（SDSN）が発表する「持続可能な開発レポート」に掲載されている各国の SDGs ダッシュボードを参照し、インパクトニーズを評価する。

三国屋建設の事業範囲は日本国内に限られているため、日本におけるインパクトニーズを対象とした。

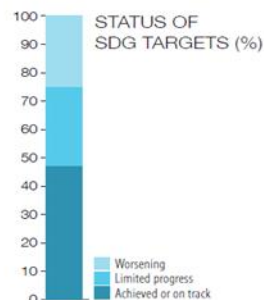
SDGs のゴール毎の進捗状況を確認する方法として、ゴールが緑色で表示されている場合は達成済みであり、黄色、オレンジ、赤の順に課題の深刻度が大きいことが示されている。

今回特定されたインパクトに関連する SDGs のゴールは「5, 7, 8, 9, 13, 14」であり、多くのゴールが黄色、オレンジ、または赤色に分類されている。従って、三国屋建設のインパクトは国内のニーズと整合していると考えられる。

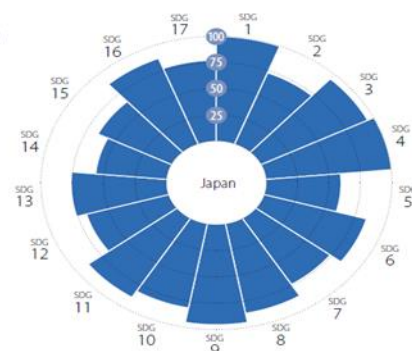
JAPAN

OECD Countries

OVERALL PERFORMANCE



AVERAGE PERFORMANCE BY SDG



SDG DASHBOARDS AND TRENDS



Note: The full title of each SDG is available here: <https://sdgs.un.org>

(3)-2 地域におけるインパクトニーズ

以下では、三国屋建設の事業活動から特定したインパクト領域と、地域の課題やニーズの関連性を分析する。

茨城県は、2022年度からの県政運営の基本方針「第2次茨城県総合計画」において、「活力があり、県民が日本一幸せな県」を基本理念とし、「Ⅰ 新しい豊かさ」「Ⅱ 新しい安心安全」「Ⅲ 新しい人財育成」「Ⅳ 新しい夢・希望」という4つのチャレンジを柱にした政策・施策を展開している。

同社の活動において、「環境負荷の低減」に取り組むことは「Ⅰ 新しい豊かさ」、「災害から生活を守る」や「安全への取り組み」に取り組むことは「Ⅱ 新しい安心安全」、「働きやすい職場づくり」を推進することは「Ⅲ 新しい人財育成」「Ⅳ 新しい夢・希望」に各々貢献することにつながる。

以上から、同社のインパクトは地域のニーズと整合していると評価できる。



(4)テーマの設定

特定したインパクト領域において、PIの拡大とNIの緩和につながり、かつ三国屋建設の持続可能な経営を高めるテーマとして、下記4テーマ及びそれに対応する取り組み内容を設定した。

なお、それぞれテーマが対応するインパクト領域と設定するKPIは次章で詳細に解説する。

テーマ	取り組み内容	インパクトエリア/トピック
自然環境 (環境負荷の低減)	・脱炭素の推進 ・海洋/水質汚染の防止 ・エネルギーの効率化(GHG 排出量削減)	エネルギー(PI) 気候の安定性(NI) 大気(NI)
社会経済 (災害から生活を守る)	・「海を作る」「海を守る」という使命の遂行 ・海洋/河川インフラの強靱化 ・社会の持続性向上への貢献	自然災害(PI) インフラ(PI) 水域(PI)
社会 (安全への取り組み)	・重大災害発生件数ゼロ ・安全大会の開催/現場パトロールの実施 ・PDCA サイクルに基づく安全対策	雇用(PI) 健康および安全性(NI)
社会 (働きやすい職場づくり)	・有給休暇取得率向上/ノー残業デー設定 ・健康増進への取り組み ・多様性に配慮した職場づくり	雇用(PI) 健康及び安全性(NI)

(5)意図するインパクト

本 PIF の取り組みと筑波銀行におけるサステナビリティの方向性との整合性を確認する。

筑波銀行は、国連が定めた「持続可能な開発目標 SDGs」の趣旨に賛同し、コーポレートスローガン「地域のために 未来のために」のもと、多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、地域になくてはならない銀行として、地域社会の持続的発展に貢献していく活動を行っている。

本 PIF の取り組みに際し特定した同社のインパクトである「環境負荷の低減」については、「筑波銀行 SDGs 宣言」のテーマ「2-1」と、「災害から生活を守る」については、同「1-2」と、「安全への取り組み」については、同「1-2」と、「働きやすい職場づくり」については、同「3-3」と親和性があり、相互に協力しあうことで「環境」「社会」「経済」の3つの側面に渡り持続可能な開発に関する枠組みとして、良質な効果が発生するものと思料される。

以上から本 PIF の取組みは追加性のあるポジティブインパクト創出支援を行うものであり、その本源的目的との合致を確認したうえで、SDGs 達成に向けた資金需要と資金供給とのギャップを埋めることを目指すものである。

SDGs推進プロジェクト『あゆみ』について

① 名称

SDGs推進プロジェクト『あゆみ』
～地域のために 未来のために～



② 計画期間

2022年4月～2025年3月(3年間)

③ 基本方針

2019年4月、コーポレートスローガン「地域のために 未来のために」の実現に向け、国連が提唱する「持続可能な開発目標SDGs」の趣旨に賛同し、「筑波銀行SDGs宣言」を制定しました。

SDGsの目指す「持続的で多様性と包摂性のある社会」の実現に向け、地域振興支援プロジェクト『あゆみ』をSDGs推進プロジェクト『あゆみ』にリニューアルし、社会的課題の解決のための施策を展開し、当行を含む地域社会の持続的成長を目指しています。

第5次中期経営計画のスタートに伴い、社会情勢の変化に対応するため、「経営理念」と「筑波銀行SDGs宣言」を両輪として、マルチステークホルダーとの「共通価値の創造」へつなげ、「サステナブル経営」への転換をはかるべく、プロジェクト期間を延長し積極的に対応しています。

【テーマ】

マテリアリティ	SDGs	テーマ	カテゴリー
① 地域経済の持続的な発展に向けて	8 経済成長、9 産業・イノベーション、17 パートナーシップ	1-1 サステナブルな地域経済を創出して 1-2 地域のレジリエンス向上に向けて	経済
② 持続可能な地球環境の実現に向けて	13 気候変動、14 海洋資源、15 陸域生態系	2-1 地球環境に配慮した行動	環境
③ 地域に暮らす人々の豊かな社会の実現に向けて	4 質の高い教育、5 ジェンダー平等、6 清潔な水と衛生、7 エネルギー、10 人や国の不平等の解消、11 持続可能な都市とコミュニティ、12 消費の持続可能性	3-1 地方創生の更なる推進 3-2 地域社会のサステナビリティ支援 3-3 取引先の職場環境の向上	社会
④ 質の高い事業の推進に向けて	1 気候変動、2 水と海洋資源、3 気候変動、4 質の高い教育、5 ジェンダー平等、6 清潔な水と衛生、7 エネルギー、8 経済成長、9 産業・イノベーション、10 人や国の不平等の解消、11 持続可能な都市とコミュニティ、12 消費の持続可能性、13 気候変動、14 海洋資源、15 陸域生態系、16 平和と公正、17 パートナーシップ	4-1 TCFD提言等のコンソーシアムを通じた企業価値の向上 4-2 持続的成長に向けたガバナンス体制	ガバナンス

3. インパクトの評価

ここでは、特定したインパクトの発現状況を今後も測定可能なものにするため、先に特定したインパクトに対し、それぞれに KPI を設定する。

(1) 環境負荷の低減

項 目	内 容
インパクトの種類 およびカテゴリ	【ポジティブインパクトの拡大】 エネルギー
	【ネガティブインパクトの緩和】 気候の安定性、大気
影響を与える SDGs	 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに  13 気候変動に 具体的な対策を (主なターゲット) ターゲット 7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を拡大させる。 ターゲット 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。
KPI / 目標	①売上高 1 百万円あたりの燃料使用量 ・軽油：18.16L、ガソリン：18.80L（各々 2029 年 9 月期まで） 直近実績 軽油：30.26L、ガソリン：31.33L（2023 年 9 月期）
	②洋上風力発電プロジェクトへの参画 ・累計 8 プロジェクト（2025 年度から 2029 年度） 直近実績累計 1 プロジェクト（2024 年 9 月期）
	③環境配慮型船舶※1の導入割合 ・80%（2029 年 9 月期まで） 直近実績 41%（29 隻／全体 70 隻）（2024 年 9 月期） ※1：環境対策型エンジン搭載船(NOx 抑制型・省燃費型・電子燃料制御型)、バイオ燃料使用船、ソーラーパネル・蓄電システム設置船
具体的な 取り組み	・環境に配慮した船舶の導入や入れ替え ・船体のデザインについて低燃費型船体の採用 ・バイオ燃料の有効活用、船体摩擦削減

項 目	内 容
具体的な 取り組み	・洋上再生可能エネルギー建設工事に係る新技術の導入 ・洋上風力発電建設に係る人員輸送の効率化、安全性の確保 ・水中部の可視化及び遠隔操作による作業効率化 ・CTV(洋上の風力発電施設等へ作業員を輸送する高速船舶)の導入

(2) 災害から生活を守る

項 目	内 容
インパクトの種類 およびカテゴリ	【ポジティブインパクトの拡大】 自然災害、インフラ、水域
影響を与える SDGs	 9 産業と技術革新の基盤をつくろう  11 住み続けられるまちづくりを  14 海の豊かさを守ろう (主なターゲット) ターゲット 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。 ターゲット 11.2 2030 年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。 ターゲット 14.2 2020 年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性(レジリエンス)の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。
KPI / 目標	④サルベージ（海難救助）関連の受注件数 ・累計 10 件（2025 年度から 2029 年度） 直近実績 2 件（2024 年 9 月期） ⑤国土強靱化に資する工事※2の受注金額 ・5,000 百万円（2029 年 9 月期まで） 直近実績 3,959 百万円（2024 年 9 月期） ※2：港湾・河川・湖沼・橋梁等における建設・維持・修繕・改良・耐震・護岸工事

項 目	内 容
具体的な 取り組み	・従業員の技能向上、次世代を担う従業員への技術継承 ・水中の構造物の調査や点検が行える船舶や閉塞された水域(ダム・河川・湖・沼等)での工事・調査作業が可能な水中ドローンなど新たな設備の導入、特許技術の活用

(3) 安全への取り組み

項 目	内 容
インパクトの種類 およびカテゴリ	【ポジティブインパクトの拡大】 雇用
	【ネガティブインパクトの緩和】 健康および安全性
影響を与える SDGs	 (主なターゲット) ターゲット 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
KPI / 目標	⑥安全への取り組み ・重大災害※3 発生件数ゼロ 直近実績 過去5年以上 0件 ※3: 休業3日以上的人身災害、大規模公衆災害
	⑦専門資格※4 保有者 ・130名(2029年9月期まで:重複含む) 直近実績 110名(2024年9月期:重複含む) ※4: 1,2級土木施工管理技士、1,2級建設機械施工技士
具体的な 取り組み	・安全活動の推進 ・安全大会の開催 ・施工検討会や現場パトロールの実施、第三者の検証 ・PDCAサイクルに基づく活動の徹底 ・ITを活用した自己啓発のサポート

(4) 働きやすい職場づくり

項 目	内 容
インパクトの種類 およびカテゴリ	【ポジティブインパクトの拡大】 雇用
	【ネガティブインパクトの緩和】 健康及び安全性
影響を与える SDGs	  (主なターゲット) ターゲット 5.1 あらゆる場所における全ての女性及び女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。 ターゲット 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働き甲斐のある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。
KPI / 目標	⑧有給休暇取得率 ・70% (2029 年 9 月期まで) 直近実績 43.2% (2024 年 9 月期)
	⑨ノー残業デー実施回数 ・月 2 回/人：実施率 100% (2029 年 9 月期まで) 直近実績 月 1 回/人：実施率 100% (2024 年 9 月期)
	⑩女性が活躍できる職場づくり ・女性技術職者 12 名 (2029 年 9 月期まで) 直近実績 4 名 (2024 年 9 月期)
具体的な 取り組み	・柔軟な勤務制度の整備 ・多様性に配慮した職場づくり ・有給休暇取得率向上、ノー残業デーの実施 ・有休取得や健康増進のモニタリング

4. マネジメント体制

三国屋建設では、本 PIF に取り組むにあたり、和田代表取締役社長を最高責任者として、会社の理念や方針、それらに基づく制度や活動を整理し、自社の事業活動が環境・社会・経済に与えるインパクトを確認し、SDGs との関連性や KPI の設定について検討を重ねた。

本 PIF 実行後においても、和田代表取締役社長を中心に全社員でポジティブインパクトの創出・拡大、ネガティブインパクトの抑制・緩和に取り組む。

また取り組みの目的や意義を社内へ浸透させ、KPI の達成に向けて活動を実施していく。

責任者	和田 英司（代表取締役社長）
プロジェクトリーダー	和田 英司（代表取締役社長）
銀行に対する報告担当者	金井 基樹（総務部 事務課長）

5. 筑波銀行によるモニタリング

本件で設定した KPI の進捗状況は、筑波銀行の担当者が年 1 回以上、同社との対話を設けることで確認する。具体的には、同社（あるいは同グループ）は資料提出あるいは口頭により筑波銀行へ報告し、筑波銀行は KPI の達成状況を検証して当初想定と異なる点があった場合など、同社に対して適切な助言・サポートを行い、KPI の達成を継続して支援する。

モニタリング期間中に達成した KPI については、達成後もその水準を維持・向上していることを確認する。なお経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合には、筑波銀行と同社で協議の上、再設定を検討する。

【留意事項】

1. 本評価書の内容は、筑波銀行が現時点で入手可能な公開情報に加え、三国屋建設から提供された情報や同社への事業に関するヒアリングを通じて収集した情報に基づいて、現時点での状況进行评估したものであり、将来における実現可能性、ポジティブ要素の成果およびネガティブ要素の抑制等を保証するものではありません。
2. 筑波銀行が本評価を作成するために活用した情報は、筑波銀行がその裁量等により信頼できると判断したものではあるものの、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。筑波銀行は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性および特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明または保証するものではありません。
3. 本評価書に関する一切の権利は筑波銀行に帰属します。評価書の全部または一部を自己使用の目的を超えての使用（複製、改変、翻案等を含みます）は禁止されています。



セカンドオピニオン

筑波銀行 ポジティブインパクトファイナンス 三国屋建設株式会社

2025 年 1 月 31 日

サステナブルファイナンス本部
担当アナリスト：石井 雅之

格付投資情報センター(R&I)は筑波銀行が三国屋建設に対して実施するポジティブインパクトファイナンスについて国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が制定したポジティブインパクト金融原則(PIF 原則)に適合していることを確認した。

R&I は別途、筑波銀行のポジティブインパクトファイナンス実施体制が PIF 原則に適合していることを確認している¹。今回のファイナンスに関して筑波銀行の調査資料の閲覧と担当者への質問を実施し、実施体制の業務プロセスが PIF 原則に準拠して適用されていることを確認した。

筑波銀行が実施するインパクトファイナンスの概要は以下のとおり。

(1) 対象先

社名	三国屋建設株式会社
所在地	茨城県神栖市
設立	1972 年 5 月
資本金	2,000 万円
事業内容	サルベージ、海洋土木、調査・測量、水中検査業務・ハルクリーニング、 特殊工事
売上高	6,929 百万円(2024 年 9 月期)
従業員数	222 名(2024 年 9 月時点)

(2) インパクトの特定

筑波銀行は対象先の事業内容や活動地域等についてヒアリングを行い、バリューチェーンの各段階において発現するインパクトを分析し、特定したインパクトカテゴリを SDGs に対応させてインパクトニーズを確認した。また、当社の事業活動が影響を与える地域におけるインパクトニーズとの整合性について、持続可能な開発ソリューションネットワーク(SDSN)が提供する SDG ダッシュボードなどを参照し確認した。

(3) インパクトの評価

筑波銀行は特定したインパクトの実現を測定できるようインパクトの内容を整理して KPI を設定した。ポジティブインパクトは SDGs 達成に寄与する取り組みとして追加性があると判断した。また、筑波銀行が掲げる重点課題(マテリアリティ)と方向性が一致することを確認した。

¹ 2024 年 5 月 31 日付セカンドオピニオン「株式会社筑波銀行 ポジティブインパクトファイナンス実施体制」

https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2024/05/news_release_suf_20240531_jpn_5.pdf

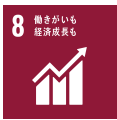
① 環境負荷の低減

インパクトの種類	環境的側面においてポジティブインパクトの拡大 環境的側面においてネガティブインパクトの緩和
インパクトカテゴリ	「エネルギー」「気候の安定性」「大気」
関連する SDGs	 
具体的な取り組み	・環境に配慮した船舶の導入や入れ替え ・船体のデザインについて低燃費型船体の採用 ・バイオ燃料の有効活用、船体摩擦削減 ・洋上再生可能エネルギー建設工事に係る新技術の導入 ・洋上風力発電建設に係る人員輸送の効率化、安全性の確保 ・水中部の可視化及び遠隔操作による作業効率化 ・CTV(洋上の風力発電施設等へ作業員を輸送する高速船舶)の導入
KPI・目標	①売上高 1 百万円あたりの燃料使用量 ・軽油:18.16L、ガソリン:18.80L(各々2029 年 9 月期まで) - 直近実績 軽油:30.26L、ガソリン:31.33L(2023 年 9 月期) ②洋上風力発電プロジェクトへの参画 ・累計 8 プロジェクト(2025 年度から 2029 年度) - 直近実績累計 1 プロジェクト(2024 年 9 月期) ③環境配慮型船舶(※1)の導入割合 ・80%(2029 年 9 月期まで) - 直近実績 41%(29 隻/全体 70 隻)(2024 年 9 月期) ※1:環境対策型エンジン搭載船(NOx 抑制型・省燃費型・電子燃料制御型)、バイオ燃料使用船、ソーラーパネル・蓄電システム設置船

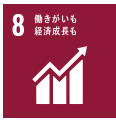
② 災害から生活を守る

インパクトの種類	社会的側面においてポジティブインパクトの拡大 経済的側面においてポジティブインパクトの拡大 環境的側面においてポジティブインパクトの拡大
インパクトカテゴリ	「自然災害」「インフラ」「水域」
関連する SDGs	  
具体的な取り組み	・従業員の技能向上、次世代を担う従業員への技術継承 ・水中の構造物の調査や点検が行える船舶や閉塞された水域(ダム・河川・湖・沼等)での工事・調査作業が可能な水中ドローンなど新たな設備の導入、特許技術の活用
KPI・目標	④サルベージ(海難救助)関連の受注件数 ・累計 10 件(2025 年度から 2029 年度) - 直近実績 2 件(2024 年 9 月期) ⑤国土強靱化に資する工事(※2)の受注金額 ・5,000 百万円(2029 年 9 月期まで) - 直近実績 3,959 百万円(2024 年 9 月期) ※2:港湾・河川・湖沼・橋梁等における建設・維持・修繕・改良・耐震・護岸工事

③ 安全への取り組み

インパクトの種類	社会的側面においてポジティブインパクトの拡大 社会的側面においてネガティブインパクトの緩和
インパクトカテゴリ	「雇用」「健康および安全性」
関連する SDGs	
具体的な取り組み	・安全活動の推進 ・安全大会の開催 ・施工検討会や現場パトロールの実施、第三者の検証 ・PDCA サイクルに基づく活動の徹底 ・IT を活用した自己啓発のサポート
KPI・目標	⑥安全への取り組み ・重大災害(※3)発生件数ゼロ - 直近実績 過去 5 年以上 0 件 ※3:休業 3 日以上的人身災害、大規模公衆災害 ⑦専門資格(※4)保有者 ・130 名(2029 年 9 月期まで:重複含む) - 直近実績 110 名(2024 年 9 月期:重複含む) ※4:1,2 級土木施工管理技士、1,2 級建設機械施工技士

④ 働きやすい職場づくり

インパクトの種類	社会的側面においてポジティブインパクトの拡大 社会的側面においてネガティブインパクトの緩和
インパクトカテゴリ	「雇用」「健康および安全性」
関連する SDGs	 
具体的な取り組み	・柔軟な勤務制度の整備 ・多様性に配慮した職場づくり ・有給休暇取得率向上、ノー残業デーの実施 ・有休取得や健康増進のモニタリング
KPI・目標	⑧有給休暇取得率 ・70% (2029 年 9 月期まで) - 直近実績 43.2%(2024 年 9 月期) ⑨ノー残業デー実施回数 ・月 2 回/人:実施率 100%(2029 年 9 月期まで) - 直近実績 月 1 回/人:実施率 100%(2024 年 9 月期) ⑩女性が活躍できる職場づくり ・女性技術職者 12 名(2029 年 9 月期まで) - 直近実績 4 名(2024 年 9 月期)

(4) モニタリング

筑波銀行は対象先の担当者との会合を少なくとも年に1回実施し、本PIFで設定したKPIの進捗状況について共有する。日々の営業活動を通じた情報交換も行い対象先のインパクト実現に向けた支援を実施する。

以上

【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトラंジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。